

番号	分類	質問	回答
1	申請全般	申請期間と補助対象期間はいつからいつまでか。	申請期間:令和4年11月14日(月)から令和4年12月20日(火)まで 補助対象期間:令和4年4月1日(金)から令和5年12月31日(日)まで
2	申請全般	申請書類はどこで入手できるのか。	今治市役所、今治商工会議所、越智商工会、しまなみ商工会の各ホームページからダウンロードできます。 今治市役所産業振興課 URL: <a href="https://www.city.imabari.ehime.jp/sangyou/2019-nCoV/kadai2/">https://www.city.imabari.ehime.jp/sangyou/2019-nCoV/kadai2/</a>
3	申請全般	申請書類の提出先はどこなのか。	今治商工会議所、越智商工会、しまなみ商工会の各補助金相談窓口宛てにご提出ください。郵送で提出する場合の宛先は、募集要領 P6~7 をご確認ください。
4	申請全般	申請書類等で押印が必要な箇所はあるか。	申請書には押印の必要がありません。 誓約書についても、自署の場合は押印不要ですが、自署の代わりにパソコン等で入力した場合やゴム印を使用した場合は押印(認印)が必要です。
5	申請全般	申請書類の提出に係る郵送料は、事業者の自己負担となるのか。	事業者の負担です。
6	申請全般	窓口で申請書類の相談や受付を行っているのか。	申請書類の提出先で相談と受付をしております。
7	申請全般	早く申請した方がよいか。	募集要項に記載している審査基準に基づき審査を行います。先着順ではありません。
8	補助対象者	どのような事業者が補助対象となるのか。	市内に事業所を有する法人または個人事業主が対象となります。 詳しくは、募集要領 P4 をご確認ください。
9	補助対象者	補助対象とならない者は。	医師、歯科医師、助産師、個人農林漁業者、協同組合等の組合、一般社団法人、公益社団法人、一般財団法人、公益財団法人、医療法人、宗教法人、学校法人、農事組合法人、社会福祉法人、令和4年4月1日以降に開業もしくは開業届出書を提出した者、任意団体等があげられます。
10	補助対象者	NPO 法人は補助対象となるのか。	NPO 法人は補助対象となります。
11	補助対象者	事業復活支援金(経済産業省)の交付決定を受けた場合、補助対象となるのか。	<b>補助対象となります。ただし、今治市課題解決支援事業費補助金の交付決定を受けた場合、補助対象外となりますので、ご注意ください。</b>
12	補助対象者	本店は市外で工場等が市内にあれば、対象となるか。	市外に本店があり、市内に工場等を有する法人であれば対象となります。 ただし、今治市の完納証明(非課税者でも完納証明は発行される)は必要です。 全国チェーン店、FC 等でも可とします。
13	補助対象者	市外の法人が申請する場合の申請者は法人の代表者なのか。	申請書の申請者には、法人の住所、事業者名、代表者名を記載してください。 ただし、事業計画(報告)書は市内にある工場の住所や担当者氏名も併記する必要があります。 また、市内に工場等がある確認が必要になりますので、履歴事項全部証明書に市内の工場等の店名表記が無い場合は(本店市外にて)、HP の写しなど、別に表記された書類(会議所等会員事業所なら TOAS 情報等)も合わせて提出が必要です。
14	補助対象者	現時点で市外で事業所を営んでいるが、市内に事業所を移して補助金申請を検討しているが、補助対象となるか。	申請時点で市内に事業所を移し、市内で事業所を設置していることが確認できる書類(法人の場合は履歴事項全部証明書、個人の場合は開業届の変更届等)が提出できるのであれば対象とします。 その場合、完納証明書は前自治体で取得してください。
15	補助対象経費	補助対象経費として機械装置等費(中古品の場合、別途理由書より可)とあるが、「等」はどんな場合が含まれるのか。	例えば、機械装置本体だけでなく、設置費用や本体を購入するために必要なコンサル費用なども含まれます。
16	補助対象経費	(募集要領 P6 (2)補助対象外の事業及び経費⑧について)クラウドサービス利用料とありますが、詳しく教えてください。	ここでの補助対象外経費にあたるクラウドサービス利用料とは、サーバーの領域を借りる費用やサーバー上のサービスを利用する費用等です。 また、クラウドサービス利用に伴う経費(例:ルーター使用料・プロバイダ契約料・通信料等)についても補助対象外となります。
17	補助対象経費	(募集要領 P6 (2)補助対象外の事業及び経費⑩について)工場で新たに空調を整備する場合は対象となるのか。	新たに工場で空調を整備する場合は、補助対象とします。

「今治市サステナブル・リカバリー設備投資支援事業費補助金」 Q & A

令和4年10月26日版

番号	分類	質問	回答
18	補助対象経費	汎用性のあるパソコン・タブレット等事務用機器は補助対象となるのか。	募集要領 P6 (2)補助対象外の事業及び経費⑨のとおり、パソコンやタブレット、プリンタ、電話機等の通信機器については、主として目的外使用となり得るものとして取り扱われるため、専用で使用する場合でも対象外です。
19	補助対象経費	壁や床に断熱材を入れるなどの施設を改修する場合の工事費用や、床暖房を入れる工事費用は、SDGs への補助対象になるのか。	工場の場合でも補助対象となりません。
20	補助対象経費	太陽光パネルの設置は、補助対象となるのか。	自社で電気を賄うためのパネル設置は補助対象となりますが、売電を目的としたパネルの設置は補助対象外です。
21	補助対象経費	自動車整備販売業における電気自動車対応設備、充電設備は CN 対象となるか。	対象となります。
22	補助対象経費	事務所又は工場のトイレについて、和便器から洋便器(温水洗浄便座等)への改修は、補助対象になるのか。	事務所、工場など、場所を問わず、補助対象となりません。
23	補助対象経費	補助対象経費の支払い方法について、手形等は可能か。	募集要領 P6(3)のとおり、小切手、手形、売掛金及び買掛金の相殺等による決済または、カード決済は原則認められません。
24	申請書類	申請に必要な書類は何か。	必要書類は以下のとおりです。 (申請チェックシートを1番上にし、①～⑧の番号順に並べてご提出ください。) ① 今治市サステナブル・リカバリー設備投資支援事業費補助金交付申請書(別記様式第1号) ② 事業計画(報告)書(別記様式第2号) ③ 誓約書(別記様式第3号) ④ 市税完納証明書 ⑤ 履歴事項全部証明書または確定申告書等 ⑥ 従業員数を証明する書類(雇用保険事務所別被保険者台帳等) ⑦ 見積書及び製品概要のわかるパンフレットなど事業計画書の費用の内訳を証するもの ⑧ その他市長が認める書類
25	申請書類	見積書の日付と有効期限について、注意点はありますか。	当該補助金の補助対象期間は令和4年4月1日からとなっておりますので、令和4年4月1日以降の日付の見積書が必要です。 また見積書の有効期限に事業開始日が含まれていることも必要です。 あわせて、必ず有効期限の記載がある見積書の提出をお願いいたします。 例)○の場合 見積書 R4.10.10(有効期限3ヶ月)、申請日 R4.11.25 事業実施開始日 R4.12.15 ×の場合 見積書 R4.10.10(有効期限3ヶ月)、申請日 R4.11.25 事業実施開始日 R5.1.15
26	申請書類	見積書はアマゾンや楽天市場などのサイトを印刷したものでも可能か。	セールや在庫状況等により、申請後に金額が変動する可能性があるため、当該金額が確認できた場合でも不可とします。
27	交付決定	申請したあとに、交付(不交付)決定の通知があるのか。	申請受付後に審査を行い、交付(不交付)決定通知を行います。 交付(不交付)決定通知は、令和5年1月中を予定しています。
28	補助対象経費	EC サイトの立ち上げ費用は補助対象になるのか。	単なる会社紹介のための HP 作成費用は補助対象外となりますが、販売促進に資するための EC サイトの初期投資費用が補助経費となります。